平成１７年度留学生センター教員個人評価（試行）の集計・分析並びに自己点検評価

１．個人評価の実施状況

１）対象教員数，

留学生センター教員数　７名、但し２名は平成１７年度赴任

個人評価実施者数　　７名，実施率　１００％。

２）教員個人評価（試行）の実施概要（評価組織の構成，実施内容，方法，など）。

各教員が年度個人目標申請書、個人活動報告書・自己点検評価書を提出。

センター長が各教員の提出書類をもとに平成１７年度分についてそれぞれ個人面談を実施した。

センター長の各個人評価概要を各教員に渡した。

センター教員は評価結果についてセンター長に質問可能とした。

各教員は教育、研究、学生支援、国際交流、組織運営について全体活動に対するそれぞれの重みを付けた。但し、５段階による達成度の評価はしなかった

添付資料（別紙参照）

①教員の個人評価に関する実施基準（試行），②個人目標申請書（別紙１）

③個人活動実績報告書・自己点検評価書（別紙２），④個人評価結果（別紙３）

２．評価領域（教育，研究，国際･社会貢献，組織運営，他）別の集計･分析と自己点検評価

（１）教育の領域

１）　評価項目（例：①学部授業担当，②大学院授業担当，③大学院学生指導，④学生生活指導，⑤ＦＤ活動，⑥教育改善の取り組み等）ごとの実績集計と分析。

①　留学生センター及び教養教育授業担当

各教員は毎週５～７コマの講義を担当、更に週２コマの演習を設けの学生個人毎に補講を実施した。

②　大学院授業担当　ナシ

③　大学院学生指導　ナシ

④　学生生活指導

学生相談時間を毎週各教員が設定し、学生に周知している。

留学生の生活相談、特に経済支援に関する相談は重要であるので、１名の教員は学生生活相談担当教員として、講義担当コマ数を３にし残りに時間を学生相談に当てている。

⑤　ＦＤ活動

教員は各自で日本語教育研修会等に参加し、自己研鑽に努めている。

⑥　教育改善の取り組み

講義のシラバスを作成し、細部にわたった成績評価が厳密に実施されている。

２）教育の領域における教員の活動評価集計と分析。

３）教育の領域における部局等の自己点検評価（例：①部局等の教員活動の現状，②優れた活動，③問題点，④改善目標など）。

(ア) 教員活動の現状

週７コマの講義を担当し、かなりハードな環境である。

(イ) 優れた点

① きめ細やかな講義が実施され、成績評価は細部にわたり具体的な項目をあげて実施されている。例えば、従来の出席、小テスト並びに期末試験の他授業参加度も点数化されている。

② 講義による学習者の理解度、学習態度に応じた講義がなされている。

③ 日本人学生と留学生との混在授業（Visitor 制度）を実施している。

(ウ) 問題点

・１７年度は病気のため休養した教員が後学期から講義できるようになった。

・大学院担当教員がいない。

・文化教育学部の日本語教員養成コースの講義担当について協議をした。

(エ) 改善目標

① センター教員の文化教育学部の併任教員制度実施と文化教育学部との連携した講義の実施

・ 平成１８年度から、３名のセンター教員が文化教育学部と協力して「日本語教員養成コース」を担当するので、センター教員の文化教育学部の併任教員について依頼したが、実現にいたらなかった。

・ 短期日本語語学研修制度の実施において必要な宿舎の確保について検討する必要がある。

（２）研究の領域

１）評価項目ごとの実績集計と分析。

① 学術誌に論文を発表し、国内外で発表する

研究成果の発表

学術論文	４報	紀要・報告集	３報、	書籍	６報
国際会議発表	３件				
国内学会発表	６件				
その他の講演会	５件				

② 科研費を申請し、補助金獲得に努める

科研費（申請（代表）２件、採択（代表）０件、継続（代表）２件、継続（分担）４件。

③ 教材開発に取り組む

０件

④ 学内外と共同研究を行う

５件

２）研究の領域における教員の活動評価集計と分析。

① 学術論文発表数が全体的に少ない。

② 科研費の申請が全員でない。

③ 教材開発は留学生の日本語教育において不可欠である。教材開発に一部で取り組まれているのでの成果はまもなくである。

④ 学内外との共同研究はよく実施されている。

留学生センターは、外国人留学生に対する日本語教育と生活指導を主とする教育研究施設であるが、講義の負担が大きいせいか、研究成果の口頭発表はなされているものの学会誌等への掲載論文が少ない。但し、他の文系の研究活動と比較する必要がある。

3）研究の領域における部局等の自己点検評価。

大学院学生の指導がないためか研究活動が教育活動に比べて低い。

留学生センターは佐賀大学で唯一世界を対象とした教育研究施設であるので、外国人留学生教育における研究分野の一層の発展を期待する。

（3）国際・社会貢献の領域

1）評価項目ごとの実績集計と分析。

① 大学間の国際交流に貢献する

・ 留学生の受入と派遣は留学生センターの業務の一つであるので、各教員は、外国における留学生フェアーの参加、外国の大学からの日本語教師との面談、外国人講師などを招いたシンポジウムの開催、協定校への留学生の派遣と受入に関する学生相談を実施している。

② 地域貢献に寄与する。

各教員は、地域住民との留学生懇談会、ガタリンピック、各種ボランテイアー活動などに留学生を引率し参加している。

2）国際・社会貢献の領域における教員の活動評価集計と分析。

・ 留学生センターは国際交流と切り離せないので、全員、国際交流に関する業務にたずさわっている。

・ 留学生の地域とのつながりは欠かせないので、教員は地域住民と留学生と一緒になって参加している。

3）国際・社会貢献の領域における部局等の自己点検評価。

教員個々人は日本人学生の海外派遣を勧めており、フランス留学など一部で着実に増加している。しかし、外国の受入大学が一定以上の英語力を要求するために（例えば、TOEFL 550 点以上）、留学を断念し語学研修のために外国に長期あるいは短期留学する学生が多い。１８年度から始まるネイティーブ教員による英語教育に期待する。

（4）組織運営の領域

1）評価項目ごとの実績集計と分析。

①センターや全学の委員会に参加し、協力する。

全学委員会（教養教育協議会、評価委員会、国際貢献推進委員、学生委員、広報室委員、セクシャルハラスメント委員会等）

留学生センター（日本語研修コース、日本語総合コース、短期受入プログラムの各コースコーディネーター、留学生生活相談などの委員を担当）

その他、センター内での、人事選考委員、派遣留学生面接、奨学金受給者面接など。

2）組織運営の領域における教員の活動評価集計と分析。

上記の通りそれぞれ分担してセンター内の委員、全学委員を担当している。

3）組織運営の領域における部局等の自己点検評価。

センター教員数が少ないので、全ての全学委員を担当することは不可能である。

しかし、留学生センターと関わりが深いと思われる委員会には参加している。

（5）診療等その他の領域（該当部局等のみ）

該当ナシ

3．教員の総合的活動状況評価の集計･分析と自己点検評価

・総合的な集計・分析結果と部局等の自己点検評価。

① 少ない教員で留学生センターとしての多くのプログラムを運営している。実施しているプログラム数は大規模大学と遜色ない。

しかし、外国人のための短期語学研修プログラム、留学生の危機管理マニュアルの作成、留学生のための佐賀大学独自の奨学金制度の確立などは、これから取り組まなければならない課題である。

② 国際貢献推進室は佐賀大学全体の国際交流に係わる施策、企画を行うところと考えるが、留学生センターとの連携・強化が必要である。

③ 留学生センターの学生指導は学部と違って極めて重要であるので、「学生支援に関する目標と評価」という評価領域を別に追加した。従って、上述の教育領域の学生生活指導に記載されていない学生支援に関する教員活動事項が多数ある。

④ 国際交流と国際共同研究の区別、留学生受入派遣と国際交流あるいは学生相談の区別がつきにくかった。

・ 個人評価に関する構成員からの意見を調査している場合は，まとめたものを添付。

① 評価結果を各教員に渡し、それについて教員から意見があれば聞くようにしている。

・ 次年度の個人評価実施に向けての改善案が策定されていれば，それも記載。

まだ策定していないが検討する必要がある。

① 教員毎に各領域における評価項目が違うので、集計するのが難しかった。

人数が少ないので統計的な集計は不可能であった。個々のデータの羅列に終わった。

・ 段階評価試行結果の検討（意義，有効性，活用方法などに関して）及びこれに代わる総合的活動状況評価の集計･分析方法の提案など。

① 各自が目標を立てて、それについて自己点検するのは教育・研究など各領域の改善に役立つと思う。しかし、この結果を基に、外部評価を受けてはじめて、自己の評価との違いや客観的な評価が可能となると思う。

② 留学生センターでは外部評価は平成１８年度実施予定である。

別紙

佐賀大学留学生センターにおける教員の個人評価に関する実施基準（試行）

（主旨）

第1　この実施基準は、国立大学法人佐賀大学（以下「本学」という。）における教員の個人評価に関する基準（平成17年9月27日制定。以下「個人評価実施基準」という。）第3に基づき、佐賀大学留学生センター（以下「センター」という。）における教員の個人評価の実施基準に関し、必要な事項を定める。

（評価体制）

第2　センターの個人評価の実施は、留学生センター長（以下「センター長」という。）が行う。

（点検・評価項目及び評価基準等）

第3　点検・評価は①教育、②研究、③学生支援、④国際交流・社会貢献、⑤組織運営の各領域ごとに、個人の活動実績及び改善にむけた取り組みについて行う。

2　各領域の点検・評価項目および評価基準は、第4第2項に定める活動実績報告書によるものとする。

3　各教員は、各教員の個性を活かす評価を行うため、自己の職種、職務、能力、関心等を勘案して各評価領域における達成目標をあらかじめ設定して申告する。そのさい、活動の重みの配分（ウエイト）を設定することができる。

4　達成目標および重み配分の設定は、別に定める「留学生センターにおける個人達成目標及び活動の重み配分の指針」に基づき行う。

第4　個人評価の実施は、個人評価実施基準によるもののほか、次の各号により実施する。

(1)　各教員は、6月末までに個人目標申告書（別紙様式1）を作成し、センター長に提出する。

(2)　各教員は、毎年4月末までに前年度の活動実績報告書・自己点検評価書（別紙様式2）を作成し、センター長に提出する。

(3)　センター長は、各教員と個別に面談を行いその教員から報告された個人目標、活動実績、自己点検・評価について協議する。

(4)　センター長は、各教員との協議の結果と、本学及びセンターの目標達成に向けた活動という観点から審査し、これらを基に評価を行う。審査に当たり、センター長は、審査の公正性を確保するため、必要に応じ、他の職員から意見を求めることができる。

(5)　領域ごとの評価および総合評価は、記述式により行う。

(6)　センター長は、教員が提出した活動実績報告書・自己点検評価書に評価結果を記入した個人結果（別紙様式３）を当該教員に封書で通知する。

(7)　教員は、個人評価の結果に対して不服がある場合は、通知後３週間以内に不服申立書（様式任意）をセンター長に提出することができる。その場合、センター長は当該教員からの意見を聴取する機会を設ける。

(8)　センター長は、不服申立書を提出した教員から意見を聴取の上、必要と認められた時は、再審査・評価を行う。再審査に際し、センター長は、必要に応じ他の職員から意見を求めることができる。

(9)　再審査・評価の結果は、センター長から当該教員に通知するものとする。

(10)　センター長は、個人評価結果の集計と総合的分析を行い、結果を学長に報告する。

（評価結果の活用）

第5　評価結果の活用については「国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則」によるもののほか次の各号によるものとする。

(1)　教員は、自己の活動状況を点検・評価し、自己の活動改善の資料とする。

(2)　センター長は、必要に応じ各教員に対し、活動の改善について適切な指導及び助言を行うことができる。

(3)　センター長は、センターの結果を活用し、センターの教育、研究、学生支援、国際・社会貢献、組織運営の改善に役立てる。

（評価結果の公表等）

第6　とりまとめた評価結果は、留学生センター運営委員会に報告すると共に公評する。

2　個人の評価結果は、本人以外には公表しない。

3　センター長は、必要に応じ個人評価に関する資料を閲覧することができる。

附則

1　この実施基準は、平成17年12月1日から施行する。

2　平成17年度の職員の個人評価実施に伴う日程は、別に定める。

別紙１

留学生センター個人目標申請書　（試行）

申請者名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

I 「重み」配分

評価領域区分 / 項目	教育	研究	学生支援	国際交流・社会貢献	組織運営	備考
重み	%	%	%	%	%	重み合計 100%

II.　各領域内の各項目における目標

A.　教育に関する目標

[個人目標]

(1)

([個人目標]をさらに加えることができる)

B.　研究に関する目標

[個人目標]

(1)

([個人目標]をさらに加えることができる)

C.　学生支援に関する目標

[個人目標]

(1)

([個人目標]をさらに加えることができる)

D.　国際交流・社会貢献に関する目標

[個人目標]

(1)

([個人目標]をさらに加えることができる)

E.　組織運営に関する目標

[個人目標]

(1)

([個人目標]をさらに加えることができる)

別紙２

留学生センター個人活動実績報告書・自己点検評価書　（試行）

報告教員名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

I 「重み」配分

評価領域区分 ＼ 項目	教育	研究	学生支援	国際交流・社会貢献	組織運営	備考
重み	%	%	%	%	%	重み合計 100%

II.　各項目における目標と評価

A. 教育に関する目標と評価（重み配分＝　　%）

[個人目標]

(1)

[個人評価]

（[個人目標]がさらにある場合は、[個人目標]２、３？として記載し，それぞれの個人目標に対する[個人評価]を記載する）

B. 研究に関する目標と評価（重み配分＝　　%）

[個人目標]

(1)

[個人評価]

（[個人目標]がさらにある場合は、[個人目標]２、３？として記載し，それぞれの個人目標に対する[個人評価]を記載する）

C. 学生支援に関する目標と評価（重み配分＝　　％）

［個人目標］

(1)

［個人評価］

（［個人目標］がさらにある場合は、［個人目標］２、３？として記載し，それぞれの個人目標に対する［個人評価］を記載する）

D. 国際交流・社会貢献に関する目標と評価（重み配分＝　　％）

［個人目標］

(1)

［個人評価］

（［個人目標］がさらにある場合は、［個人目標］２、３？として記載し，それぞれの個人目標に対する［個人評価］を記載する）

E. 組織運営に関する目標と評価（重み配分＝　　％）

［個人目標］

(1)

［個人評価］

（［個人目標］がさらにある場合は、［個人目標］２、３？として記載し，それぞれの個人目標に対する［個人評価］を記載する）

［総合評価］

別紙3

留学生センター個人評価結果　（試行）

評価対象教員名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

I.　各領域内の各項目における評価

A.　教育に関する評価

［個人目標］

(1)

［センター長による評価］

（［個人目標］がさらにある場合は、［個人目標］2、3？として記載し，センター長は、それぞれの個人目標に対する［センター長による評価］を記載する）

B.　研究に関する評価

［個人目標］

(1)

［センター長による評価］

（［個人目標］がさらにある場合は、［個人目標］2、3？として記載し，センター長は、それぞれの個人目標に対する［センター長による評価］を記載する）

C.　学生支援に関する評価

［個人目標］

(1)

［センター長による評価］

（［個人目標］がさらにある場合は、［個人目標］2、3？として記載し，センター長は、それぞれの個人目標に対する［センター長による評価］を記載する）

D. 国際交流・社会貢献に関する評価

[個人目標]

(1)

[センター長による評価]

([個人目標]がさらにある場合は、[個人目標]２、３？として記載し，センター長は、それぞれの個人目標に対する[センター長による評価]を記載する)

E. 組織運営に関する評価

[個人目標]

(1)

[センター長による評価]

([個人目標]がさらにある場合は、[個人目標]２、３？として記載し，センター長は、それぞれの個人目標に対する[センター長による評価]を記載する)

II 「重み」配分

評価領域区分 / 項目	教育	研究	学生支援	国際交流・社会貢献	組織運営	備考
重み	%	%	%	%	%	重み合計 100%

III 各領域における総合評価

A. 教育に関する評価（重み配分＝　　%）

[センター長による評価]

B. 研究に関する評価（重み配分＝　　%）

[センター長による評価]